

**中小企業再生ファンド（令和2年度補正予算）
「みえ中小企業活性化ファンド投資事業有限責任組合」
に出資を行う組合契約を締結**

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：豊永厚志）は、主として三重県内の中小企業の再生支援を目的とする「みえ中小企業活性化ファンド投資事業有限責任組合」の組成について合意し、組合契約を締結しましたのでお知らせします。

本ファンドは、三重県中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化を背景として、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な三重県内の中小企業を主な対象とし、金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減等を図るとともに、継続的な経営支援を行うことで中小企業の再生を支援するものです。

ファンド総額は20億円で、うち当機構が10億円を出資する他、三重県内に本店や主要な拠点を置く金融機関並びに三重県信用保証協会が出資します。ファンド運営は株式会社リサ・パートナーズの連結子会社である、株式会社三重リバイタルが行います。

本ファンドは地域の中小企業への投資を行うことで、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たすことを目指し、地域金融機関、信用保証協会と共に三重県一丸となった支援をしてまいります。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構
ファンド事業部 ファンド事業課（担当者：竹内、南野）
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル
電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

◆「みえ中小企業活性化ファンド投資事業有限責任組合」の概要

組 合 名	みえ中小企業活性化ファンド投資事業有限責任組合
地 域	三重県
出資総額	20 億円
無限責任組合員	株式会社三重リバイタル (※)
有限責任組合員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社百五銀行 ・ 株式会社三十三銀行 ・ 株式会社中京銀行 ・ 桑名三重信用金庫 ・ 北伊勢上野信用金庫 ・ 紀北信用金庫 ・ 三重県信用保証協会 ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構
設 立	令和 3 年 6 月 28 日

(※) 株式会社三重リバイタル

本 社 所 在 地 : 三重県津市
 代表取締役社長 : 成影 善生
 設 立 日 : 2013 年 6 月 3 日
 資 本 金 : 20 百万円
 事 業 内 容 : 投資事業有限責任組合の運営

<制度の内容及び実績について>

中小企業再生ファンド（令和 2 年度補正）について

<https://www.smr.j.go.jp/sme/funding/fund/favgos000000osp0.html>

中小機構ファンド事業出資実績

https://www.smr.j.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_04.pdf (154KB)